

神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市を除く）の自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方へ
新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえた自立支援医療費（精神通院医療）の更新手続き等について

令和2年4月30日付け厚生労働省通知を受け、神奈川県では次のとおり対応することとします。

- ・現在お持ちの自立支援医療受給者証（精神通院）（以下「受給者証」という。）の有効期間が令和2年5月から令和3年2月までの間に満了する方については、申請手続きをすることなく受給者証の満了日が1年間延長されます（お持ちの受給者証はそのまま御利用可能です）。

既に診断書を取得済である等により、通常どおり申請手続きをしていただくことも可能です。

- ・令和2年3月から4月までの間に有効期間が満了する受給者証をお持ちで、再申請をしていない方についても、受給者証の満了日が1年間延長されます（お持ちの受給者証はそのまま御利用可能です）。

有効期限の満了後に医療機関を受診された方で、今回の延長措置により遡って受給者証が有効となった場合の医療費の払い戻しについては、おかけの医療機関へ御相談ください。

- ・現在既に再申請をされている場合は、通常どおり書類審査を経て受給者証の交付の可否を決定します。
- ・新規申請、県外転入申請、変更申請（届出）については、通常どおり申請（届出）が必要です。

なお、このお知らせは神奈川県精神保健福祉センターのホームページ※にも掲載しております。受給者の皆様におかれましては、必要に応じてこのお知らせを医療機関で提示いただき、期間延長等の措置があることをお伝えいただきますようお願いいたします。

※<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531113/index.html>

インターネットの検索エンジンで「神奈川県」「精神通院」と入力していただくと該当ページが検索結果として表示されます。

本内容に関してのお問い合わせはお住まいの各市町村の自立支援担当窓口または神奈川県精神保健福祉センターへ

地区名	市町村名	担当窓口	電話番号	地区名	市町村名	担当窓口	電話番号
横須賀三浦地域	横須賀市	障害福祉課	046-822-8248	湘南地域	平塚市	障がい福祉課	0463-21-8774
	鎌倉市	障害福祉課	0467-61-3975		藤沢市	障がい福祉課	0466-50-3528
	逗子市	障がい福祉課	046-873-1111(代)		茅ヶ崎市	障害福祉課	0467-82-1111(代)
	三浦市	福祉課	046-882-1111(代)		秦野市	障害福祉課	0463-82-7616
	葉山町	福祉課	046-876-1111(代)		伊勢原市	障がい福祉課	0463-94-4721
県西地域	小田原市	障がい福祉課	0465-33-1467		寒川町	福祉課	0467-74-1111(代)
	南足柄市	福祉課	0465-73-8047		大磯町	福祉課	0463-73-4530
	中井町	福祉課	0465-81-5548		二宮町	福祉保険課	0463-75-9289
	大井町	介護福祉課	0465-83-8024		厚木市	障がい福祉課	046-225-2247
	松田町	福祉課	0465-83-1226		大和市	障がい福祉課	046-260-5665
	山北町	福祉課	0465-75-3644	海老名市	障がい福祉課	046-235-4813	
	開成町	福祉課	0465-84-0316	座間市	障がい福祉課	046-252-7132	
	箱根町	福祉課	0460-85-7790	綾瀬市	障がい福祉課	0467-70-5623	
	真鶴町	健康福祉課	0465-68-1131(代)	愛川町	福祉支援課	046-285-6928	
	湯河原町	保健センター	0465-63-2111(代)	清川村	保健福祉課	046-288-3861	